

がれき処理を加速

特措法 成立 補助率上げ自治体支援

東日本大震災で発生した
がれきの処理を、被災自治
体の要請に基づき国が代行
することなどを定める特別
措置法が12日、参院本会議
で成立した。

財政力の弱い自治体への
支援を手厚くしてがれき処
理を加速するため、費用の

国庫補助率を最大90%から
平均95%に引き上げ、残る
地方負担分も地方交付税で
措置することで与野党が合
意。これらを衆院震災復興
特別委員会で決議し、委員
長提案の形で修正した法案
を国会提出していた。

特措法はがれき処理の基

本方針や工程表の策定を国
の責務と規定。一時保管場
所や最終処分場確保のため
被災地以外の自治体に協力
を求めることや、海に流出
したがれきの処理指針を策
定することなども国の役割
として明確化した。